

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【公開番号】特開2020-170469(P2020-170469A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2019-73034(P2019-73034)

【国際特許分類】

G 05 D 16/20 (2006.01)

B 01 F 11/00 (2006.01)

B 01 F 15/02 (2006.01)

B 01 F 15/00 (2006.01)

【F I】

G 05 D 16/20 Z

B 01 F 11/00 A

B 01 F 15/02 A

B 01 F 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月15日(2021.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、ランニングコストを低くすると共に、往復動攪拌装置においても、容器内の圧力や、前記往復動攪拌装置を制御しやすくなる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、圧力制御用管に、流量制御用装置を迂回したバイパス管を設けたので、容器本体3内の圧力調整が難しい往復動攪拌装置であっても、制御しやすくなる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

【図1】本発明のシングルユースバッグ用圧力制御装置の全体構成の説明図である。

【図2】本発明のシングルユースバッグ用圧力制御装置の概略説明図である。

【図3】シングルユースバッグの説明図である。

【図4】シングルユースバッグの説明図である。

【図5】従来の圧力センサーを設けたシングルユースバッグの説明図である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

そして、例えば、上下往復動攪拌装置4により、容器本体3内の内容物を攪拌しながら、前記ガス供給装置により、前記容器本体3内に所望量のガスを供給し、そして、前記圧力センサー装置15により、前記管13a内の圧力を検知し、該圧力情報に応じて、前記流量制御用弁14の開閉(流量)を制御し、前記容器本体3内の所望量のガスが、前記排気管6の排気口、前記上流側圧力制御用管13a、前記流量制御用弁14、前記下流側圧力制御用管13bを通じて流れ、また、少量のガスが、前記バイパス管16を通じて、前記下流側圧力制御用管13bを通じて流れ、そして、該管13bの排出口から、外部に排出される、或いは、該排出口に接続された排気処理装置等内に排出されて、前記容器本体3内の圧力が所望の圧力になるように制御するようとする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

また、前記圧力制御用管13に、前記流量制御用弁14を迂回したバイパス管16を設けたため、前記容器本体3内の圧力調整が難しい往復動攪拌装置であっても、制御しやすくなる。